

毎週月・水・金曜日発行

富 山 県 報

平成22年 1 月 4 日

月 曜 日

第 3122 号

目 次

告 示
救急病院の認定

1

公 告
都市計画の変更案の縦覧

告 示

富山県告示第 1 号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成22年 1 月 4 日

富山県知事 石 井 隆 一

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効期間
国立大学法人富山大学附属病院	富山市杉谷2630番地	国立大学法人富山大学	自 平成22年 1 月10日 至 平成25年 1 月 9 日

公 告

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により次のとおり都市計画を変更しようとするので、同法第21条第 2 項において準用する同法第17条第 1 項の規定により公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、県に意見書を提出することができる。

平成22年1月4日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画の種類及び名称

砺波都市計画道路

3・4・5号 中央町鷹栖線

2 都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

砺波市太郎丸字鍋島、出町、本町、中神字佛島、深江字東島、鷹栖出字宮島、深江字西島及び鷹栖

ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所

期間

平成22年1月4日から平成22年1月18日まで

場所

富山県土木部都市計画課

砺波市建設水道部都市整備課

(「別紙図面」は、省略し、3の に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)